

国立大学法人九州大学 第4期中期目標・中期計画（素案）

| 中 期 目 標 | 中 期 計 画 |
|--|---------|
| <p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>九州大学は、本学教育憲章と学術憲章に則り、創立百周年に「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」を基本理念として掲げた。加えて第3期中期目標期間中には伊都キャンパスへの統合移転を完了し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界をリードする人材と新しい科学を生み出すキャンパス ・未来社会を切り拓く研究成果の実証実験の場としてのキャンパス ・歴史や自然など豊かな環境と共生するキャンパス <p>となることを宣言した。今後、人文社会科学系から理学、農学、工学の多様な学問分野が集う伊都キャンパスを拠点として、病院キャンパス、大橋キャンパス、筑紫キャンパスとともにイノベーションコンモンスとして、教育、研究、診療、社会貢献などの活動を展開する。</p> <p>第4期中期目標期間には、「総合知で社会変革を牽引する大学」を目指し、自然科学系と人文社会科学系の「総合知」によって、直面する社会的課題を解決する。同時に、経済発展と社会課題解決を両立させる人間中心の社会の未来予測によって、持続可能な社会の発展と人々の多様な幸せを実現できる社会を作り出すことに貢献する最高水準の研究教育拠点となる。</p> <p>そのための道標として2つの目標を掲げる。</p> <p>目標Ⅰ 世界最高水準の研究教育を展開する知のプラットフォームとなる。</p> <p>：本学が有する多様なアプローチによる自由闊達な研究とそれらが基盤となって生み出される先端研究や、未来を築く探求心旺盛な学生を育てる教育により、国際頭脳循環を創出する。</p> <p>目標Ⅱ 新たな社会・経済システムを創出するイノベーション・エコシステムの中核となる。</p> <p>：本学が生み出す総合知から新しい価値を創造し、その価値の社会展開によって社会・経済システムに変革をもたらし、その結果を研究教育の更なる発展に繋げる。</p> | |

◆ **中期目標の期間**
 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

(1) 大学の研究教育機能を強化・活性化させることで、新たな世界トップクラスの研究領域を発掘し、新学術領域などの総合知を創り出す知のプラットフォームになるとともに、社会的課題解決に向けた総合知の創出・活用を促進し、社会・経済システムの変革を促す。【独自】

(2) データ駆動型の教育・研究・医療を遂行できる大学、DXによって地域と連携して総合知により社会の変革に取り組むDX先進大学となるための体制を構築する。【独自】

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

(1) 新学術領域などの総合知の創出に向け、本学が最優先で取り組む「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域に関連する研究に加え、データ分析に基づいて新たな研究上の強みが創出できる分野を発掘し、世界と伍する研究分野へと発展させるための基盤整備を実施する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (1)-1 「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域を含め、強みを創出できる研究領域に対し、毎年度戦略的資源配分等を実施すること |
|------|---|

(2) 本学の強み・特色を生かした取り組むべき社会的課題の提案から、総合知の創出・活用による社会的課題の解決、未来社会デザインの提案まで、全体をマネジメントする体制を整備し、外部の産学官連携組織とのエンゲージメントを強化する機能として「九大版地域連携プラットフォーム」を活用し、地域の新たな協働機会を創出する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (2)-1 未来社会デザインの提案などを行う「未来社会デザイン統括本部」（仮称）を令和4年度に設置し多様なステークホルダーとの関係を強化すること、また社会的課題の抽出を行い、政策提言等を実施すること |
|------|---|

(3) データ駆動型の教育・研究・医療を展開するための体制を整備して、様々なデータの連携・統合、データの新たな利用法・価値を創出するとともに、社会的課題の解決に向けDXによる新たな社会モデルの実現に向けた研究を推進する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (3)-1 研究教育資源を最大限に活用するために「データ駆動イノベーション推進本部」（仮称）を令和4年度に設置し、学内外におけるデータ駆動型活動の推進体制を構築・展開すること、また、これらを活用したあるべき未来社会モデルの実現案を提案し、そこに至るまでのプロセスをバックキャスト的に考察して短期、中期、長期の視点で具体的に何をしなければならぬかを社会に発信するため、「データ駆動イノベーション推進本部」（仮称）が主催するシンポジウムを年1回程度開催し、DXにおける成果等を発表するとともに、Webサイトを利用して学内外に随時最新の情報発信を行うこと |
|------|--|

(3) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②

(4) データ駆動型の教育・研究・医療の展開によってデータを最大限に活用できるよう、既存の学内情報サービス基盤を強化するとともに、DX推進人材を確保・育成する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (4)-1 新しい技術の迅速な導入のため外部サービス（クラウドサービス等）を積極的に利用し、セキュアなデータ駆動型活動が展開できるよう情報基盤環境を構築すること |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (4)-2 <ul style="list-style-type: none"> ・学部生・大学院生へ分野横断的なデータリテラシー教育を受ける機会を提供すること ・計測科学・データ科学・計算科学・数理科学などのデータサイエンスリテラシーを身に付けた若手研究者を育成すること ・ICT分野とデータ活用分野において、クラウド企業・アウトソース先企業との交流が生まれる環境を構築し、ICT技術やデータ活用に精通した専門人材となる教職員を確保・育成すること |
|------|--|

(5) 国際競争力を有する研究力を強化するため、研究面でのガバナンス及びマネジメントの機能・体制を強化して、本学の強みとなる研究分野の伸長に向けた取組を行うとともに、異分野融合型研究を推進する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (5)-1 本学の総合的な研究戦略の策定及び戦略的な予算配分の実施に資するため令和4年度に研究戦略会議を創設すること、異分野融合型研究のプラットフォームであるエネルギー研究教育機構及びアジア・オセアニア研究教育機構の第4期中期目標期間を通じた活動状況（異分野融合研究プロジェクトの実施及び研究成果の創出、活動の対外的な発信が継続して行われていること） |
|------|---|

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (5)-2 教員の研究時間確保・環境整備のための「Free Quarter for Research (FQR) 制度」の創設（令和4年度まで）及び「頭脳バンク」の創設（令和7年度まで） |
|------|---|

(6) カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所において、研究所が戦略的に設定した人材交流や国際共同研究を推進するイリノイ大学等の戦略的パートナー大学との連携強化など国際協働体制を更に充実させ、国際共同研究等により、世界最先端のエネルギー高速変換科学研究を推進し、カーボンニュートラル社会の構築に向けて有用な技術開発に総合的に取り組み、世界トップクラスに比肩する研究を実施する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (6)-1 世界トップレベルの研究者を招へいし、科学的な交流・協働を実践する研究所内の組織である国際科学連携ハブを中心とした国際共同研究体制を活用し、第4期中期目標期間中に研究所構成員の国際共著論文比率を50%、h-indexを90以上にすること |
|------|---|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (6)-2 戦略的パートナー大学との国際共同研究プロジェクトの参画人数を、第4期中期目標期間中に、令和3年度実績を超える86人以上にすること |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (6)-3 第4期中期目標期間中に研究所構成員の外国人研究者数を70人以上にすること |
|------|--|

(7) 海外の有力大学等との新たな国際連携事業の創出など、国際的な研究教育力を強化する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (7)-1 大学間交流協定を超える互恵的でより緊密な関係を構築する戦略的パートナー校や国際的な大学連携コンソーシアムのメンバー校など海外有力大学との国際共同研究の推進や若手研究者の国際組織との共同イベント開催等の国際連携事業の実施 |
|------|---|

(8) 秀逸な研究者を獲得・育成する全学的拠点として再構築する高等研究院において、本学で蓄積してきた研究者育成のノウハウや実績を基に、独創的・意欲的な研究展開を目指す秀逸な若手研究者の獲得及び我が国の将来を担う優秀な人材の育成を戦略的に実施する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (8)-1 令和4年度に秀逸な若手研究者を採用・育成するための新たなプログラムを構築し、令和5年度以降、採用された若手研究者の独創的・意欲的な研究展開を支援すること |
|------|--|

(4) 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

(9) イノベーション・エコシステムの中核として、常に地域と向き合いながら連携して研究を進めている強みを生かし、産学官連携機能を強化して社会的課題解決と研究成果の事業化による社会実装を促進する。本学のオープンイノベーションを推進するために、既存の組織の機能強化を目的とした新しい組織を創設し、既存のプロジェクトを実行する機能の強化に加えて、新たなプロジェクトを創製する仕組みを構築する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (9)-1 大型プロジェクトを創製する仕組みとしてオープンイノベーションプラットフォームを令和4年度に創設すること |
|------|---|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (9)-2 民間企業からの大型共同研究（契約金額1千万円以上）獲得額を第4期中期目標期間中に6億円増 |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (9)-3 研究者が持つ知見や専門的な技術、ノウハウを外部へ提供できる「研究開発コンサルティング」制度の契約金額を第4期中期目標期間中に30%増加させること |
|------|--|

(10) 幅広い研究領域から研究成果の事業化を目指す。多くの最先端の研究成果を本学と密接な連携が可能な本学近隣地域において事業化することで、持続的な経済発展に向けた取組を本学から発信していく。知財活用では、ライセンス等収入増加のためにマーケティング活動及び戦略的な特許出願を強化する。また、GAPファンドプログラムを進化させ大学発ベンチャーを創出する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (10)-1 令和5年度までに新たなマーケティング、知的財産の保護とルールを策定し、令和6年度より研究成果の事業化を実施すること |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (10)-2 ライセンス契約の対価としての大学発ベンチャー企業の新株予約権等の権利行使により得られるキャピタルゲインを令和4年度より5年間で10億円以上獲得すること |
|------|--|

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (10)-3 発明の承継判断、出願、管理、権利化について、独自で運用することを本学が承認した研究プロジェクト等を示す「知財特区」における知財戦略策定支援の仕組みを令和6年度までに構築すること |
|------|---|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (10)-4 令和4年度にGAP NEXTプログラムを策定し、令和5年度より実施すること |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (10)-5 第4期中期目標期間中に研究成果を活用したベンチャー企業を累計20社設立 |
|------|--|

(11) 研究成果の事業化の推進と社会課題の解決を実行するために、産学官連携組織の機能強化を行う。また、産学官連携組織と既存の九大TLOの再編により新規外部法人を設立することで、人材の確保と事業の継続性を担保する。さらに、研究開発プロジェクトの法人や大学直下のベンチャーキャピタルを創設し、新規外部法人をホールディングス化することで一体的なマネジメントを行う。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (11)-1 産学官連携組織の運営体制及び人材の高度化、学内連携の仕組みを確立するためにKPIを設定して実行計画を立案し、実行した結果を毎年度検証すること |
|------|---|

| | |
|------|-----------------------------|
| 評価指標 | (11)-2 令和6年度に新たな外部法人を設立すること |
|------|-----------------------------|

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (11)-3 新規外部法人がホールディングスとなり、子会社法人の経営の効率化と運営の監理を行うこと |
|------|---|

2 教育

(5) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④

(6) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥

(7) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧

2 教育に関する目標を達成するための措置

(12) 多種多様な学問分野の学知を組み合わせることで社会的課題の根源的原因と解決方策を究明し、新しい価値を創出することのできる人材の養成を目指して開設してきた教育プログラムについて、その成果と課題を総括し、体系化することを通して、効果的・効率的に充実させる。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (12)-1 本学における既設の分野横断型教育プログラムの自己点検・評価を実施し、その結果に基づく「九州大学分野横断型教育プログラム・モデル」を確立し、モデルに基づく教育プログラムの運用、検証、改善を行うこと |
|------|--|

(13) 多様な学問分野の「ものの見方・考え方・学び方」の学修を目的として全学的に展開してきた基幹教育、及び堅実な専門性の土台の上に幅広い学びを推進する専攻教育を両輪として充実させるとともに、両者の接続を強化する。また、学生の視野や思考を広げるために、産業界等との連携による教育を充実させる。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (13)-1 基幹教育と専攻教育の有機的接続に焦点化したカリキュラム等の検証を行い、その結果に基づく改善を行うこと |
|------|---|

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (13)-2 卒業生調査(ステークホルダー調査)を実施し、その結果に基づく学士課程教育の総合的評価と改善を行うこと |
|------|---|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (13)-3 学士課程教育プログラムの自己点検・評価を実施し、その結果に基づく改善を行うこと |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (13)-4 アントレプレナーシップ教育の自己点検・評価を実施し、その結果に基づく改善を行うこと |
|------|--|

(14) 先端研究者養成型、高度専門職業人養成型、分野融合型の教育から構成される博士課程の教育を充実させ、多様で高度な知のプロフェッショナルを育成する。加えて、博士学位の質の高さを学術的卓越性のみならず、社会的妥当性や国際通用性の観点からも一層確保するために、学位審査体制の透明性を一段と高める。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (14)-1 博士課程教育プログラムの自己点検・評価を実施し、その結果に基づく改善を行うこと |
|------|--|

(8) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (14)-2 外部審査員 (External Examiner)の参画を原則とする「九州大学博士学位審査基準」を確立し、各学府における運用、検証、改善を行うこと |
|------|--|

(15) 我が国の科学技術・イノベーション創出の担い手となる人材を育成するために、博士課程学生の処遇向上とキャリアパス支援を行う。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (15)-1 博士後期課程学生支援プロジェクトの実施等により、全ての博士課程学生にキャリア支援を行うこと、及び半数程度に生活支援を行うこと |
|------|---|

(16) 優秀な留学生の受入れと教育研究と連動した学生の多様な海外派遣の双方を拡充させるため、時勢に応じた留学生向けプログラムの提供、国際連携プログラムの拡充、様々なネットワークを活用した受入・派遣の推進など、多様な取組を実施する。また、これらを戦略的・継続的に行っていくために、全学的な国際化推進体制を整備する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (16)-1 海外留学生向けの提供プログラム・海外派遣プログラムやダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等の国際連携プログラムを実施すること |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (16)-2 海外同窓会や帰国留学生等のネットワーク活用による受入・派遣推進の取組を行うこと |
|------|--|

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (16)-3 各部局の国際戦略の企画立案を担う部局国際推進室に必要な人員を令和6年度までに配置するとともに、部局国際推進室と全学的な国際戦略の企画立案を担う国際戦略企画室が連携し、大学全体の国際化に資する活動を実施すること |
|------|---|

(17) キャンパスの国際化を推進するため、留学生や外国人教員等の視点を踏まえた環境整備を行うなど、外国人構成員の生活支援や受入環境を向上させる取組を行う。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (17)-1 構成員に留学生を含む「国際化学生委員会 (SCIkyu)」等の意見反映の取組を実施すること |
|------|--|

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (17)-2 教育・研究・生活など多岐にわたる内容に係る情報について二言語化に向けた取組を実施すること |
|------|---|

3 研究

(9) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

3 研究に関する目標を達成するための措置

(18) 自然科学・人文社会科学、基礎から応用に至る広範な学問分野の自由闊達な研究を促進するため、研究者の多様なニーズを踏まえた学内研究支援を実施するとともに、研究機器の戦略的な整備及び研究機器の効率的な共同利用化を促進する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (18)-1 令和4年度に外部資金獲得及び共著論文創出を後押しする仕組みを構築・実施するとともに、毎年度フォローアップを実施し、仕組みの改善を図ること |
|------|---|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (18)-2 研究機器の中長期の整備計画(リスト)を毎年度作成・更新し、リストに基づき全学事業として研究機器の整備を実施すること |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (18)-3 令和5年度までに「研究機器・設備共用支援ポータル(ShareAid)」に利用実績の自動把握機能を追加し、令和6年度以降、全学的に利用実績を把握すること、また令和5年度までに技術職員の部局等の枠を越えたプラットフォームを形成し、令和6年度以降、プラットフォームを効果的に運営することで技術職員のスキルアップの仕組みを構築すること |
|------|--|

(19) 研究の基本インフラである学術情報資源の安定的整備・計画的拡充を図るとともに、本学で生成される学術研究成果等を積極的に蓄積・発信する。加えて、図書館職員や図書館TA(Teaching Assistant)によるサポートを拡充し、研究のみならず学習・教育も支援する空間・資料・教材の更なる整備・提供により、学術情報基盤としての図書館の機能を強化する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (19)-1 毎年度作成する計画に基づき、記録資料・古典籍資料、学術論文、書籍などの学術情報資源(紙媒体、電子媒体)を安定的に整備すること |
|------|---|

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (19)-2 毎年度作成する計画に基づき、学術情報流通基盤を整備することにより、本学が保有する学術情報資源や生成する研究成果等のオープン化を進めること |
|------|---|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (19)-3 毎年度作成する計画に基づき、研究・学習・教育支援のための空間・資料・教材を整備するとともに、図書館TAの活動や講習会などのサポートを充実させること |
|------|--|

(10) 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯

(11) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰

(20) 若手研究者の共同研究等への参画を支援することにより、若手研究者のキャリアパスの多様化や流動性を向上させる。また、若手研究者支援にも活用するGAPフェンドプログラムの実施とその進化により、若手研究者自らの希望や適性に応じた能力の発揮を支援する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (20)-1 「博士課程学生就学・キャリア支援共同研究プログラム」を実施すること等により、若手研究者の共同研究への参画の機会を提供すること |
|------|---|

| | |
|------|--------------------------|
| 評価指標 | (20)-2 若手研究者の起業に対する支援の実施 |
|------|--------------------------|

(21) 組織の持続的な発展の基盤となるダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンを推進するため、多様な経歴等を有する若手・女性・外国人研究者などの人材を、本学の持続的人材育成戦略に基づき計画的に確保・育成する。

| | |
|------|------------------------------------|
| 評価指標 | (21)-1 若手研究者比率を第4期中期目標期間中に30%にすること |
|------|------------------------------------|

| | |
|------|------------------------------------|
| 評価指標 | (21)-2 女性研究者比率を第4期中期目標期間中に25%にすること |
|------|------------------------------------|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (21)-3 外国人等研究者数を第4期中期目標期間中に1,500人以上にすること |
|------|--|

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (21)-4 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度までに若手・女性・外国人教員の人事ポイントにインセンティブを設けるなどの柔軟な人事ポイント運用制度を導入すること ・令和5年度までにクロスアポイントメント制度の活用を促進する取組を構築すること ・将来有望な女性及び若手教員を海外のトップレベル研究者による研修等により育成し、上位職へ登用する「ダイバーシティ・スーパーグローバル教員育成研修(SENTAN-Q)」の計画的な実施と令和6年度までに実施した研修の成果等を男女共同参画推進室を中心に検証し、次期制度の構築を検討すること |
|------|---|

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

(12) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱

(13) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ⑳

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

(22) 共同利用・共同研究拠点の機能と活動を充実させるとともに、国際的拠点の形成を推進することにより、異分野融合研究や新たな学術研究を進展させる。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (22)-1 各拠点や他分野との連携協力の強化(連携協力のある汎オミクス計測・計算科学センターの運営、同センターを活用した連携研究の実施及び研究成果の創出が継続して行われていること)、国際的な研究交流の実施状況(国際コンソーシアムへの参加、国際的な共同研究の実施及び研究成果の創出が継続して行われていること) |
|------|--|

(23) 臨床研究に係る支援体制を充実させ、高度先進医療及び先端的医療技術の開発に取り組む。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (23)-1 今後の医療技術開発に必要なビッグデータの解析等を行うため、臨床研究を支援するデータマネジメント部門を令和7年度に設置し、データマネジメント人材の育成を実施すること |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (23)-2 研修・講習会を実施し、ライフイノベーション(高度先進医療及び先端的医療技術開発)を推進・支援する人材を育成すること |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (23)-3 学内の学際的な取組によって、先端的医療技術となりうる健康医療データ解析モデルを開発すること |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (23)-4 いまだに治療法が見つかってない疾患に対する医療ニーズ(Unmet Medical Needs)などの重要領域における臨床研究を計画・実施し、先端的医療技術の開発に取り組むこと |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (23)-5 油症患者の診療・治療を充実させるために、高度先進医療の開発に向けて、油症に関する臨床研究に取り組むこと |
|------|--|

(24) 医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成するため、教育システムの改善及び充実を図り、並びに多職種連携によるチーム医療及び国際医療連携による国際貢献を推進する。

| | |
|------|-----------------------------|
| 評価指標 | (24)-1 医療人育成のための卒後教育を実施すること |
|------|-----------------------------|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (24)-2 第4期中期目標期間中の累計値として、国内外施設との連携協定締結を5件、医療教育プログラムを40分野900件、外国人患者の初診受入れを2,400名、国内外の遠隔診療を60件実施すること |
|------|--|

(25) 医療提供体制の整備、医療安全管理の強化、地域における医療連携を推進し、質の高い安全で安心な医療の提供を行う。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (25)-1 医療安全管理及び感染対策に係る各組織の取組について毎年度見直し、質の高い安全で安心な医療の提供に資する取組を実施すること |
|------|---|

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (25)-2 入退院・周術期支援及び地域の医療機関との連携強化、急性期医療の質向上に係る取組を実施すること |
|------|---|

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(14) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(26) 経営協議会委員などの学外有識者からの意見聴取や外部理事（本学の教職員でなかったことがない者）を置くことにより、幅広い視野による自律的な法人経営の改善を行う。また、次期総長選考に向けた総長選考方法について、中期計画3年目までに結論を得て、次期総長選考に反映させる。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (26)-1 経営協議会委員、外部理事等の学外有識者の知見を法人経営に反映させること |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (26)-2 令和5年度までに学内意向投票の実施の有無を含む総長選考方法のあり方について決定し、令和6年度までに次期総長選考の実施方法等の整理を行うこと |
|------|--|

(27) 総長のリーダーシップを強化するため、学内外の構成員で組織し総長の意思決定を支援する組織を構築するなど体制を強化する。また、大学執行部と部局執行部において、主要な全学方針や部局の将来構想等についてビジョンの共有を行う。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (27)-1 総長支援室、IR(Institutional Research)室の機能強化、「未来社会デザイン統括本部」（仮称）の設置により総長の意思決定支援体制の仕組みを強化・充実させること、及び「将来構想の共創・協働制度」を活用した大学執行部と部局執行部との対話により意識共有を行うこと |
|------|---|

(15) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。⑳

(28) 都市や地域の核となるキャンパス及び周辺環境の充実を促進する。また、学内各組織の保有面積を最適化し、全学的マネジメントのもとで維持する仕組みを整えたうえで、戦略的な共用スペースの整備・運用制度を再構築して運用を開始する。さらに、保有する施設を適切な状態で維持し、最大限活用するため、老朽化した施設・設備の改善整備を着実に推進するとともに、箱崎サテライトの戦略的利活用を促進する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (28)-1 キャンパスを活用した実証実験やキャンパス周辺の環境整備の促進、まちづくり会議の開催等により、住民、企業、自治体及び公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構(OPACK)等との連携強化を実施すること |
|------|---|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (28)-2 基準超過スペースに対する課金制度の導入を含む新たな全学レンタルスペースの運用体制により、全学レンタルスペースの創出及びスペースの再配分等を実施すること |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (28)-3 インフラ長寿命化計画に基づき、計画した改善が必要な建物等(148棟)の改修を第4期中期目標期間中に実施すること |
|------|--|

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (28)-4 箱崎サテライトの整備により、「千年のまち・大学百年」の歴史・文化資源と、知の集積である「学び・サイエンス」を醸成するエリアとして、企業、公的機関等と新たな事業展開を実現すること |
|------|---|

III 財務内容の改善に関する事項

(16) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉑

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(29) 組織的・戦略的なファンドレイジング体制の構築及びその機能強化により、寄附金の受入れを推進する。また、海外からの寄附獲得に向けた取組を強化する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (29)-1 マネジメント職や税制・証券など専門的知識を持つ人材を確保し効果的に配置すること |
|------|--|

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (29)-2 現在福岡県内を中心としているアプローチ先を同窓会・留学生ネットワーク等を活用することにより県外・海外へ拡充すること及び現金以外の寄附形態への積極的な対応のための受入スキームを確立すること |
|------|--|

| | | | | | | | | | |
|---|---|------|--|------|--|------|--|------|---|
| | <p>(30)適切なリスク管理のもと資金需要や金利動向等を注視しつつ計画的かつ効率的な資産運用を行う。また、土地等の保有資産や多様な資源を積極的に活用した増収方策を通じて財源の多元化を推進するとともに、経費抑制にも取り組み、安定的な財政基盤を確立する。</p> <table border="1" data-bbox="1227 260 2150 331"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(30)-1 資金運用計画や資金繰計画の策定等、高い運用実施率や運用益を確保するための取組の実施</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1227 363 2150 435"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(30)-2 民間事業者との連携（企画・提案や貸付等）を含めた土地等の活用</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1227 467 2150 539"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(30)-3 ネーミングライツやクラウドファンディング等の増収方策の実施、共同調達や電子化調達等の経費抑制方策の実施</td> </tr> </table> <p>(31)大学のビジョン実現や秀逸な人材が生み出す好循環を創出する様々な取組を機動的に進めるため、学内資源の戦略的な配分を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1227 643 2150 715"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(31)-1 大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準等の策定及びそれに基づく予算配分の実施</td> </tr> </table> | 評価指標 | (30)-1 資金運用計画や資金繰計画の策定等、高い運用実施率や運用益を確保するための取組の実施 | 評価指標 | (30)-2 民間事業者との連携（企画・提案や貸付等）を含めた土地等の活用 | 評価指標 | (30)-3 ネーミングライツやクラウドファンディング等の増収方策の実施、共同調達や電子化調達等の経費抑制方策の実施 | 評価指標 | (31)-1 大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準等の策定及びそれに基づく予算配分の実施 |
| 評価指標 | (30)-1 資金運用計画や資金繰計画の策定等、高い運用実施率や運用益を確保するための取組の実施 | | | | | | | | |
| 評価指標 | (30)-2 民間事業者との連携（企画・提案や貸付等）を含めた土地等の活用 | | | | | | | | |
| 評価指標 | (30)-3 ネーミングライツやクラウドファンディング等の増収方策の実施、共同調達や電子化調達等の経費抑制方策の実施 | | | | | | | | |
| 評価指標 | (31)-1 大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準等の策定及びそれに基づく予算配分の実施 | | | | | | | | |
| <p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>(17)外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④</p> | <p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(32)全学の取組の進捗状況や法人経営に必要な情報について、執行部が常に把握し施策の検討や企画立案に活用できる体制を整える。また、大学の強みを伸長させる新たな施策や、取組の進捗状況に着目した改善策について、IR(Institutional Research)機能を活用した分析・提言を定期的実施し、経営判断に活用する。</p> <table border="1" data-bbox="1227 954 2150 1058"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(32)-1 自己点検・評価結果や取組の進捗状況の可視化システム、大学経営に必要な情報を執行部に提供できるポータルサイトを構築し、令和5年度より運用すること</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1227 1090 2150 1161"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(32)-2 IR分析により、効果が見込める施策等の執行部への提言を年間3件以上実施</td> </tr> </table> <p>(33)国内外の多様なステークホルダーに対し、本学の教育研究活動や経営情報等の魅力的・積極的な発信及び意見交換等の双方向の対話を行うことでエンゲージメントを構築・強化する。</p> <table border="1" data-bbox="1227 1297 2150 1369"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(33)-1 経営状況の可視化、統合報告書の作成・情報発信の実施</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1227 1401 2150 1473"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(33)-2 ステークホルダーに対する情報提供と意見聴取・意見交換の体制強化と実施</td> </tr> </table> | 評価指標 | (32)-1 自己点検・評価結果や取組の進捗状況の可視化システム、大学経営に必要な情報を執行部に提供できるポータルサイトを構築し、令和5年度より運用すること | 評価指標 | (32)-2 IR分析により、効果が見込める施策等の執行部への提言を年間3件以上実施 | 評価指標 | (33)-1 経営状況の可視化、統合報告書の作成・情報発信の実施 | 評価指標 | (33)-2 ステークホルダーに対する情報提供と意見聴取・意見交換の体制強化と実施 |
| 評価指標 | (32)-1 自己点検・評価結果や取組の進捗状況の可視化システム、大学経営に必要な情報を執行部に提供できるポータルサイトを構築し、令和5年度より運用すること | | | | | | | | |
| 評価指標 | (32)-2 IR分析により、効果が見込める施策等の執行部への提言を年間3件以上実施 | | | | | | | | |
| 評価指標 | (33)-1 経営状況の可視化、統合報告書の作成・情報発信の実施 | | | | | | | | |
| 評価指標 | (33)-2 ステークホルダーに対する情報提供と意見聴取・意見交換の体制強化と実施 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--|--|------|---|------|---|------|--|------|---|
| | <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(33)-3 メディアやWebサイト、SNSを活用した情報発信の実施と閲覧状況の把握</td> </tr> </table> | 評価指標 | (33)-3 メディアやWebサイト、SNSを活用した情報発信の実施と閲覧状況の把握 | | | | | | |
| 評価指標 | (33)-3 メディアやWebサイト、SNSを活用した情報発信の実施と閲覧状況の把握 | | | | | | | | |
| <p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(18)AI・RPA (Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。</p> <p>②⑤</p> | <p>V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(34)全学的な情報セキュリティレベル向上のため、インシデントの事前防止等サイバーセキュリティ対策の更なる強化を行う。また、学内事務の更なる効率化に向けてICT支援機能を強化するとともに、情報セキュリティ対策を踏まえた最新のデジタル技術の活用等により、法人運営機能のデジタル化を推進する。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(34)-1 セキュリティ対策基本計画の見直し状況（定期：3年毎・随時）、啓発・教育活動及び自己点検・監査の実施状況（毎年度）</td> </tr> <tr> <td>評価指標</td> <td>(34)-2 最新のデジタル技術の活用を提案するICT支援体制への再構築及び情報セキュリティが確保された事務情報基盤の整備</td> </tr> <tr> <td>評価指標</td> <td>(34)-3 AI、RPA等を含めた最新のデジタル技術を活用した業務システム等の整備</td> </tr> <tr> <td>評価指標</td> <td>(34)-4 オンラインによる電子申請等のサービスの高度化及び業務の効率化による業務の削減</td> </tr> </table> | 評価指標 | (34)-1 セキュリティ対策基本計画の見直し状況（定期：3年毎・随時）、啓発・教育活動及び自己点検・監査の実施状況（毎年度） | 評価指標 | (34)-2 最新のデジタル技術の活用を提案するICT支援体制への再構築及び情報セキュリティが確保された事務情報基盤の整備 | 評価指標 | (34)-3 AI、RPA等を含めた最新のデジタル技術を活用した業務システム等の整備 | 評価指標 | (34)-4 オンラインによる電子申請等のサービスの高度化及び業務の効率化による業務の削減 |
| 評価指標 | (34)-1 セキュリティ対策基本計画の見直し状況（定期：3年毎・随時）、啓発・教育活動及び自己点検・監査の実施状況（毎年度） | | | | | | | | |
| 評価指標 | (34)-2 最新のデジタル技術の活用を提案するICT支援体制への再構築及び情報セキュリティが確保された事務情報基盤の整備 | | | | | | | | |
| 評価指標 | (34)-3 AI、RPA等を含めた最新のデジタル技術を活用した業務システム等の整備 | | | | | | | | |
| 評価指標 | (34)-4 オンラインによる電子申請等のサービスの高度化及び業務の効率化による業務の削減 | | | | | | | | |
| | <p>(その他の記載事項)</p> <p>(1 略)</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>「九州大学職員の総合的な人事方針」に基づき、本学の教学運営に必要な多様な経験等を有する人材を計画的に確保・育成しつつ、職種・職位に応じた年齢構成の適性化とダイバーシティを推進するため、職位と年齢構成及びダイバーシティに係る分析を踏まえた、若手・女性・外国人研究者の割合向上を目指し、以下のような取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テニュアトラック制を組み入れた「大学改革活性化制度」等を活用した若手研究者の採用・育成の取組を拡充する。 ○若手・女性・外国人研究者の割合向上を図るため、柔軟な人事ポイントの運用制度を導入する。 ○クロスアポイントメント制度を積極的に活用し、外国人等研究者をはじめとする多様な人材の確保と、人材の流動化を促進する。 <p>(3、4 略)</p> | | | | | | | | |

5 その他国立大学法人等の業務の運営に関し必要な事項

(1) コンプライアンスに関する計画

コンプライアンスの徹底及び取組強化のため、学生・教職員に対する啓発活動及び研修等の実施、関係法令の改正等に対応した学内規程やマニュアル等の整備・運用、定期的な内部監査の実施に取り組む。

特に、研究活動における不正行為防止、研究費の不正防止に向けた取組について、国のガイドライン及び本学の関係規程に基づき、研究倫理教育、研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育の実施及び関係規程の周知徹底と啓発活動等の実施により構成員の意識向上を図るなど確実に実施する。

(2) 安全管理に関する計画

本学の学生及び教職員等に対し災害時等における安全を確保し、事件・事故等を未然に防ぐため、関係する学内規程及びマニュアル等の整備及び運用を行う。

また、安全で健康な教育研究等活動を行えるよう、労働安全衛生法等の関係法令等を踏まえた安全教育を実施するとともに、メンタルヘルスケアや健康増進の取組を実施する。

(3) マイナンバーカードの普及促進に関する計画

マイナンバーカードの普及促進のため、構成員への啓発に努める。